

令和元年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和元年12月20日(金) 14:00~15:40

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・盛岡南公園野球場(仮称)整備事業(盛岡市)

(2) 令和2年度以降の大規模事業評価及び公共事業評価の進め方について

(3) 大規模事業及び公共事業の事後評価実施計画の策定について

(4) その他

・小本港港湾改修事業 事後評価調書について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、越谷信副専門委員長、秋山信愛委員、狩野徹委員、
河野達仁委員、島田直明委員、竹内貴弘委員、松山梨香子委員

欠席委員

なし

1 開 会

【事務局から開会宣告】

【事務局から委員8名全員の出席により会議が成立する旨の報告】

2 挨 拶

○北島政策推進室評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤専門委員長 それでは、簡単に御挨拶申し上げたいと思います。

今日は、皆さん年末の大変お忙しい中、委員の先生方全員御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

それで、本日の議題につきましてはお手元の次第のところにありますように、議事としては4件用意されておりますが、本日のメインは1番目の大規模施設整備事業の事前評価について、具体的には盛岡南公園野球場整備事業の事業概要につきましては前回までの委員会で承認されているところで、今回は基本設計後の評価ということになります。

この事業につきましては御案内のとおりPFI事業ということで、プロポーザル方式で、その選定委員会は別に作られていまして、この選定で優先的な交渉権を持つ業者グループが決まっており、その業者のもとに本計画が策定されております。それにつきましては、

委員の皆様も新聞報道等でその概要については御案内かと思いますが、今日はその詳細について御説明いただいて、具体的な細かいところいろいろ御意見いただければと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔配付資料の確認〕

〔審議内容の説明〕

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・盛岡南公園野球場（仮称）整備事業（盛岡市）

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

1 番目は、先ほども挨拶の中で申し上げましたように大規模施設整備事業の事前評価についてということで、盛岡南公園野球場（仮称）整備事業、これにつきまして、事務局から御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔資料No. 1～資料No. 3 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、事前評価書、それとただいま御説明いただきましたパワーポイントの内容等について御意見いただきたいと思いますのですが、まず事業概要の事業目的、事業の特徴、事業目標、それからこれまでの経緯、そのあたりまでは大体前回の基本構想段階と同様かと思っておりますので、それ以下のところで具体的に今回事業の内容のところ、それからそれに合わせた整備事業費と収支計画、具体的な数値が出てきているわけですので、それについて御意見いただきたいと思います。

さらには事業の効率性、B/Cが示されておりますので、これについても御意見いただければと思います。

そして、大きいところはただいま御説明いただきました具体的な施設計画の妥当性の部分を皆さんから御意見いただきたいと思いますのですが、どの項目からでも結構ですので、委員の方々から御質問、御意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○河野委員 利用者負担と公費で負担との割合を聞きたいのですが、それは 17 ページでまず施設使用料が利用者負担ですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 年間 4,100 万円です。

○河野委員 年額が 4,100 万円というのが利用者ということですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうです。

○河野委員 それ以外のものが公費の負担になるわけですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 公費の負担でございます。

○河野委員 ここに書かれているのは1対4なのですけれども、あと他に施設の建築する費用がかかりますが、ここには書いていないのですけれども、全部で何対何になるのですか。

あるいはどれを見ればいいか教えていただければと思います。こういうとき、固定費用が幾らで経常的にかかる費用が幾らでと、利用者がいくら支払うかなど。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 15 ページの総事業費が施設整備費が82億円ほど、そして運営維持管理が26億円、合計で108億円でございます。これが全体の事業費でございます、あとこの17ページの施設使用料が年間4,145万9,000円ということで、これが事業期間でいくと15年間というふうに見ますと6億2,100万円というような形になるのですが、そうすると108億円の費用に対し6億円余の収入となります。

○河野委員 利用者負担はかなり少ないですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○河野委員 そのときに、疑問に思ったのは施設の使用料をどのように決められたかということなのですが、どういう管理ですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 施設の使用料につきましては、県営、市営の球場でございますので、今の県営野球場の使用料をベースにしまして、その範囲内で事業者から今回提案をいただいたような使用料設定にしております。

○河野委員 その理由は何ですか。つまり今現在の料金を参照する理由です。県の施設なので、言ってみれば社会的な便益が最大になるように料金を設定するというようなこともできるはずなのです。そういうことを恐らくされてないわけなのですが、そういう観点ではなくて、過去の、今の基準をベースにする理由は何ですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 県営野球場の代替施設というような位置づけもありますし、県の計画において県民にスポーツの機会を提供する場、そしてさまざま大会ができる場ということで、同じような利用形態を想定しておりますので、です。利用料金を高く設定すると利用できない、利用しづらい施設になってしまうということで、現在の県営の機能を代替する施設という観点で現在の県営野球場の利用料金のところをベースにして算定しています。

○河野委員 私の考えとして高いと思っているわけではなくて、社会的な便益を最大化させるような料金を計算することが多分できるのですね。そういった計算を私はするべきかなと思うのですけれども、県の施設ですので、県民にとって便益が最大になるように料金

を設定すると。それは計算したら高く出るけれども、もしかしたら安くなるかもしれませんが、そういうような計算を本来は私はすべきだろうというふうに思います。

もう一個聞きたいのは、駐車場代はこれ取って、つまり気になるのはキャパシティとか、あるいは駐車場代金の変化によって、今よりキャパシティを調整することができるかどうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 駐車料金は徴収する設定ではありません。無料です。それは、現県営野球場も市営球場も無料というような設定をしていますので、また繰り返しになりますが、代替施設ですので、無料というような考え方は。

○河野委員 キャパシティは大丈夫なのですか、例えばプロ野球とか来た場合にはキャパシティを超えてしまうということはあるかもしれませんが、大丈夫ですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 プロ野球が来た場合にはキャパシティを超えます。そのときにはその近傍に盛岡市の卸売市場というところがございまして、そこに一定の駐車場スペースがございまして、そこを活用するというような計画提案をいただいています。

あと駐車場につきましては、今整備するところが都市公園でございまして、そこは無料という前提でございまして。

○河野委員 都市公園ですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、都市公園の認可の敷地でございます。

○河野委員 私の意見としては効率的な観点から料金を決めること、あるいは駐車場とかいろいろ効率はあると思うのですが、その中で効率的に使えるように何がしか設定されるほうがいいかなと思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

○秋山委員 15ページの整備事業費と収支計画のところですけども、事業費がかなり圧縮されたという御説明がありましたが、施設整備費と運営施設管理費に分けて圧縮になった内容などをお聞かせいただければと思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 施設整備費につきましては、基本構想の時点では95億8,000万円を計画しておりました。これが提案だと82億6,000万円ということで、圧縮的には13億円ほど圧縮されております。あと運営維持管理費につきましては、提案は26億2,000万円ですが、基本構想の時点では25億4,000万円ということで、

こちらのほうは運営維持管理のほうは私どもの前回よりは1億円ほど増額というようなことになっております。合計で全体で121億円から12億円ほどの減額というような提案をいただいております。主なものは施設整備費が大きく圧縮されたということでございます。

○秋山委員 そうしますとその運営維持管理費は、提案のほうが増額になったということですが、どういう内容なのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうですね、さまざまスポーツイベント、実施事業として私どもが想定していた以上に二十数事業の提案があつて、例えば元プロ野球選手を指導者にして大人の野球合宿の実施や、東北の大学を集めてリーグ戦の実施、少年団の指導者を集めてそういう指導者講習会を実施などの運営費、実施事業費が私どもが想定したものよりは多くなっているというような状況でございます。

○竹内委員 文章を読んでいて気になったのですけれども、圧縮という言葉は結構複数出てきたと思いますけども、これ県と市が単独でつくる場合と比較して圧縮された。全体の数が減ったわけではないですよ、分担が減ったわけですよ。それを圧縮と書くものなのかなという違和感があつて、表現を工夫してはいかがでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 設定していた上限額より低い提案があつたなど適正な表現にすべきだと思います。

○加藤専門委員長 今のところは後で用語を修正することは可能なのでしょうか、圧縮という表現ではなくて想定予算額の減額のような表現に。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 事務局と協議いたします。

○加藤専門委員長 次回の委員会までに少しそこを整理してまとめていただければと思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 承知しました。

○加藤専門委員長 他にございませんでしょうか。

○河野委員 費用便益分析について確認したいのですが、費用便益分析のところでは20ページのところの確認です。まず、費用項目のところですが、PFIサービス対価ということで、①のところには本事業で事業者に対し支払う施設整備費とか書かれているのですが、実際かかる費用を計上しているだけで、事業者を支払わない設備費用とか運営維持費、管理費はないですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 ございません。

○河野委員 次に便益項目なのですけれども、直接利用価値をトラベルコスト法で算出したということですが、これは要するに需要関数を一つ一つはじいたということですか、先ほどの話だとプロ野球指導者を呼んだりしていろんなイベントされるということですが、そのイベント毎に需要関数を推計されて、算定されているということですか。どんな方法をやられたのですか。

○阿部スポーツ振興課主任 今の御質問があったトラベルコストの部分ですが、今回マニュアルとして国土交通省のマニュアルそのものを使っているというよりは準用する形をとらせていただいております。確かに河野委員がおっしゃられるようにトラベルコストを算出する場合にはそういった分析がなされるものなのですが、今回この事業に関しましては事業整備としては2つの側面があると思っています。

1つは野球場施設の整備、そしてもう一つが公園の整備という側面です。野球場施設の整備の側面として、実際に利用される方というのは野球場を利用される方というのがメインになるものだと考えております。ここでのトラベルコストを算出する際の対象としては実際に野球場に来る方、こちらを対象にしております、対象となるエリアはマニュアルではおおむね100キロ圏内というところなのですが、そこも県営の野球場ということでエリアは県内に絞っております。その上で、県内をおおむね33市町村、昔合併があった西和賀町などはゾーンを分けて、計37のゾーンで野球場の利用者を算定し、トラベルコストの数字を算出しております。

○河野委員 県営野球場の利用者の需要関数はどうやって算出したかということですか。

○阿部スポーツ振興課主任 その部分に関しては、需要関数というよりは直近3年の推移を見まして、利用者の人数を使って算出しているという形になっております。

○河野委員 わからないのは利用者の人数だけではなくて、どこから来たかというのがないと需要関数ははじけなくて、需要関数がないとトラベルコストの算出することはできませんけれども、それはゾーン毎にやっていると。

○阿部スポーツ振興課主任 ゾーン毎にやっております。

○河野委員 今の県営の野球場についてどこから来ているのかということをやっているわけですか。

○阿部スポーツ振興課主任 そのとおりです。実際に県営野球場を利用される際にはどこから来たかというのは利用申請であるとか、あるいは高校野球の場合ですとどこの高校というのはわかりますので、それを参考としております。

○河野委員 わかりました。その需要関数を用いて今回の野球場に適用したということ

ですか。

○阿部スポーツ振興課主任 おっしゃるとおりです。

○河野委員 それは、かなり過少ではないですか、今回の野球場のほうはかなり立派ですよ、それから色々なイベントされるわけですよ。それは今の県営野球場よりは色々な場の提供が多分あるのだろうなと思って聞いていたのですけれども。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そこが過大な積算にならないように過去3年間の利用人数の平均の人数を出しまして、そしてそれに基づいた37のゾーン毎にその関数を用いて割合を出して、そして算出したものです。もっとも価値はあるかもしれないのですが、過大にならないように絞り込んで算出したものです。

○河野委員 最低限ということですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○河野委員 もう一つだけ確認ですけれども、今の県営の野球場というのは近くにありませんよね、この今の野球場よりも、中心というか、皆さん利用者としては比較的近いですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 中心部に近いです。

○河野委員 ということは、今の野球場のトラベルコストメソッドをそのままやるとそこから遠いですから、遠くなったということはちゃんとカウントしていますね。カウントしていると、その分だけ便益が少なくなってしまうのですけれども。つまり、単純に需要関数をはじくだけではなくて、需要関数をもとに遠くなった部分をちゃんとディスカウントして計算されていますね。つまり交通費用ですね、今幾つかの市町村に分けるとその市町村から今の野球場までの交通費用はちゃんとカウントしていますね、その分を引いていますね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 計算は色々な市町村から今度建設する野球場の距離を出して計算をしています。

○河野委員 距離を出して、交通費用かかるということでこれを差し引いて、需要関数の上の部分だけを全部積分しているのですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○河野委員 それは正しいのですが、それで固い数字になっていることはわかったのです

けれども、そうしますと次に間接利用価値ということで、かなり大きな額が入っています。これが私はわからないのですけれども、動植物の生育とか環境の保全とか季節感を享受できるところについては野球場を作るわけですから、むしろ環境を破壊している方なので、これは余りないのではないかなと思うのですけれども、なぜこんなに高い額が計上されるのか私はわからないのですが、何か新たに何か環境を生み出すものを作るのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうですね、都市公園としての位置づけでもございますので、外野のスタンドを芝で整備して、その周辺、そしてアプローチのプロムナードというふうなところを桜並木にするとか、そういうふうな自然環境と一体となって野球を楽しめるような整備をするという計画でございますので、公園機能の緑地的なものの効用効果というものもあります。

○河野委員 それは今ある、そのまま放っておいた原野に対して、何かしら環境が改善しているということですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうですね、今はもう何も手つかずの原野に、御覧になっていただいたとおりになっておりますので、そこを周辺の公園と一体的になるような、利用者が循環して活用できるような整備をするということです。

○河野委員 それが環境の価値として、これだけ上がるのですか。環境で直接利用価値の半分もあるというのが非常に違和感があるのですけれども。例えば桜がきれいで、ここは公園の価値を持つから、公園として利用されると非常にうれしいというのは、本来は全部トラベルコストに入るのです。すなわち本当はそれを入れた需要関数にして推計してこれだけ立派なものをつくるのですから、どこか遠くからもちゃんと来ますよと、そういうようなことをちゃんと反映させて分析するので、桜の価値というのは基本的にここに入らないですね。なので、一般的には直接利用に対して今回の環境の価値がこんなに上がるのは違和感があります。

もう一つなのですけれども、今度は防災の立場なのですけれども、防災の立場、直接の価値以上なのです。これもかなり違和感があるのです。今の施設は、どちらかというと街中ではなくてちょっと郊外になりますから、すぐそこに避難するという形のものでもないとは思いますが、災害の価値なぜこんなに高くなるのか。

あともう一つは、その災害の価値が出るぐらいちゃんと防災の計画、何か起こったときにはここをこういうふうを活用するという計画がもうできているのでしょうか、その2つについてお聞きしたい。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 まず計画自体は災害が起きたときには屋内練習場とかは防災備蓄用の倉庫に代替するという機能とか、非常時の備蓄機能、マンホールトイレなどの防災機能も想定しておりますし、あとこのマニュアルに沿って世帯数などを算出して、防災であれば広場面積、それからゾーンから公園までの距離、そし

てそういうところを踏まえて計算してきたものではありません。

○河野委員 要するに、これも今県営の野球場があつて、その代替なので、そこで用意できるものいっぱいあるので、その代わりということではプラス分しか計上してないので、そういったところをよければ私が後で見ます。

○加藤専門委員長 それで、今河野委員の方から御指摘いただきましたB/Cの特に間接利用価値の環境価値、防災価値に分けて、多分県で単独で調整できないのだろうと思imasので、このB/Cについて、盛岡市と確認して、今御説明いただいた内容のバックのデータがあると思うので、それを次回お示しいただければ御納得いただけるのかなと思うのですが、それを準備できますでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、準備いたします。

○加藤専門委員長 河野委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○河野委員 はい。

○加藤専門委員長 他にございませんか。

○越谷副専門委員長 今河野委員がおっしゃったことと関連するのですが、B/Cの話に関連して、その前の19ページの事業の有効性のところに定量的な効果、定性的な効果とありますが、定性的効果のところのウのところには防災のことが書かれているのですが、今お話しされたことが入っているというか、帰宅困難者、一時避難所とか現地対策室とか書いていて、多分この部分がもう少し定性的でないと言った便益のところとの関連性が薄くなってしまって、河野委員がおっしゃったように額がすごい金額ですから、一番多いのは間接の防災ですので、この部分をきちっともう少し書いていただけたらと思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そこについては、今お示しできるバックデータはないので、整理をさせていただきます。

○加藤専門委員長 では、次回までにそこもあわせて資料を御提出いただくということをお願いしたいと思います。

○河野委員 今計算されているバックデータをとっていただくということで了解しましたが、もしよければいろんな事業があるでしょう、今回PFIで提案されているわけですね、先ほどの話のとおり、いろんな魅力的なイベントだとかあるのではないかなと思うのですけれども、そのイベント毎にどんな需要が見込まれるかということが多分書かれているのではないかと思います。そうしたら、つまり直接利用価値のほうをメインに便益はちゃんとあるよということを示したほうが私はいいと思うのです。なので、より魅力的なもの

だよということがここで伝わるような資料というのはできませんかね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 今のさまざまな事業のところについては、費用の御提案はこれぐらいということですがけれども、具体的にどれぐらいの人数というようところが詳細なところが提案としてないところなのです。あと私どもも事業者決定はまだ先ですがけれども、優先交渉権者の決定が12月3日で行われましたので、そこで初めて提案を採用ということになっていきますので、時間的に厳しかったこともあり、直接価値は現県営野球場の数字を絞り込んで出させていただきました。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○島田委員 23ページの環境保全の話ですがけれども、先ほどの御説明の中にあつた希少な植物の話がありましたが、この図面の中にどこにどうという具体的な話は載っていない状態だということで理解してよろしいですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 もう既に4月22日から事業者募集を開始していて、その段階での要求水準書には掲載していないものでございました。そして、6月、7月のこの委員会のところで新たな課題として出てきましたので、今回の提案にはちょっと間に合わなかったものですが、これからそこを事業者と盛岡市と協議して詰めていくという段取りでございます。

○加藤専門委員長 はい。

○島田委員 県はこれから何とかしてくださるということだと思いますが、(2)の方に景観に対する配慮ということで、田園・丘陵景観地域だということらしいのですがけれども、田園ということであればこちら辺は、いわゆるイグネというのが農家の周りに樹木を回すような、もう少し南の方ですがけれども、この辺では余り発達していないのですが、もう少し南の方に行くとそういうのがたくさん発達しているところもありますので、田園のような風景を上手に公園の中に取り込むということを考えるのであれば周りの樹木を、イメージ図は小さい木が所々に生えているような感じですので、もうちょっとイグネのようにする工夫をして、新たな田園風景を周辺にある田んぼと高木が合わさっているようなのがあったか、そういう風景をイメージできるように、田園の場所で作るので、田園のような風景をもう一回改めて作り直すということも配慮された方がいいのかなと。今どき高い木をたくさん作るとなると色々倒れてきたりなど色々問題があると思いますけれども、そのあたりを少し配慮しながら厚めのボリュームの樹木配置にするとか、そういうことを工夫すれば十分いけるとは思いますので、もう少し今後事業者の方と検討していただいて、そういうところに上手に歩道を入れるような線形にするとかもうちょっとされるとより魅力的な場所になるのではないかなと思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 今の御意見を参考にさせていただきます。

きながら検討していきたいと思います。

○松山委員 事業費のほうが 13 億円縮減で御提案いただいたということなのですが、今日の委員の中でもいろいろあったように、今あくまで概算の額で提案いただいていると思うのですが、皆さんからの御意見とかを設計の中に入れて基本設計、詳細設計と終わらせないと詳細な建設費というのは出ないと思うのですが、せっかく提案の中で要求していなかったキッズスタジアムとかというのができていて、岩手の子供たちのためにというような提案者の思いみたいなものも伝わるので、たくさんいろいろ大事なことがあると思うのですが、防災とか、環境とかいろいろあると思うのですが、提案いただいた額よりも増額したり、大震災のときでも震災で資材が高騰したり職人不足とかで建設単価がどんどん上がっていったりという予測不可能なことがもし建設中の 2 年間で起きればいろいろ大変にはなってくると思うので、13 億円減で確かに良かったのかもしれないのですが、実際に確実に形としてなるようしていただきたい。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 今の提案いただいた額を超えるようなことはなくて、いろいろ資材高騰とか、そういうものも踏まえて、また私どもが当初要求したもの以外を追加でお願いするとなると協議して増額となるのですが、基本的にはこれから協議をしていって、提案した額の中でおさめるというような設計でございます。

また、希少動植物の保全に関しては当初の設計にはないものがございますので、ここについては提案額の中でということでは可能であればそれで進めたいのですが、そうでない場合についてはまた協議という形でなっていくというようなことがございます。

○加藤専門委員長 他にはございませんでしょうか。

○狩野委員 私の方は指標というか、建築計画等もやっておりますが、ちょっとディテールになってしまうかもしれませんが、例えば 22 ページでユニバーサルデザインという部分があるのですが、車椅子の席が 100 と、そこで安心してしまっただけいけないので、実際車椅子の人が団体で来ることは少なく、近所の家族と車椅子の人、あるいは現場までは歩いて来るけれども、中で歩くのが大変だから車椅子とか色々な方がいるわけです。だから、混在して実際は使うので、そういうあたりの配慮をぜひ検討していただきたい。よくあるのが車椅子だからここでしか見られないとか、それが今逆差別になってきていますので、その辺の配慮であるとか。あとうちの学生なんかだと最近では性的なマイノリティというのでしょうか、男性、女性と微妙なところがあって、トイレの使い方が非常に微妙になって、この間もどこかで裁判があって、男性が女性トイレはバツとか何かで問題になっていましたが、その辺も新しい時代として、意識しておいてくださいということなのです。

それとランニングコースとかウォーキングコースとか非常にオープンな形でよい提案だと思うのですが、逆にオープン過ぎて、この部分は試合がないときも使えるわけですね。そうすると逆に管理の問題で、普段入りやすくなって逆に管理しなければいけないところが管理されていなくて、施設が傷むというか、特に外野の部分のあたりがクロー

ズドされているわけではないのですね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 そうですね、日常的にランニング等はできるような御提案をいただいております。ただ、プロ野球とか有料試合とかそういうときには出入りを制限してやるというような提案であります。

○狩野委員 その辺のクローズドするときとオープンの使い方が非常に大変ではないかなと思ったのですけれども、管理する方が。その辺をぜひうまく使えるように少し検討していただければいいのかなと。恐らくプロ野球のときでも非常時はオープンにして非常口以外からも外に出さなければいけないこともあるかもしれません。その辺もディテールですが、検討していただければと思います。

それとさっき避難のことが出てきたのですけれども、岩手の場合はどうしても寒いときには余り使わないのかもしれませんが、秋口であるとか、非常電源とかそういうものもちゃんと整備されている必要があります。最近は大もとの電源が切れて実際に避難所が、場所はあるのだけれども、避難所として機能していないということがありますので、我々は被災県であります、いろんな経験がありますので、そこもぜひ検討していただければと。多分詳細設計の部分だと思っておりますが、その辺はいろいろと意見聞いて進めていただければと思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

では、そういうことで御配慮いただければと思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、参考にさせていただきます。

○加藤専門委員長 他によろしいでしょうか。

ちょっと私の方から確認させていただきたいのですが、15 ページのところスケジュール、計画期間あるのですが、施設整備は令和4年度に終わって、それから運営維持管理には令和5年度から令和19年度までとなっているのですが、この19年度までというのはPFI事業がここまでということで、多分その後管理は指定管理者を改めて募集して管理していくという形で捉えればいいのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、その予定であります。今回のPFI事業としては19年度までと。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいろいろ御意見いただいたことを事務局のほうでいろいろ今後さらに配慮いただきたいと思います。次回の委員会までに提出できればという資料につきましては、1つは収支計画の負担割合関連で出てきました河野委員の社会的な効果は最大になるように利用料金を設定すべきという点については、河野委員、資料は改めて必要でしょうか。

○河野委員 できるのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 利用料金につきましては、県営野球場を参考にしたものを要求水準で示して事業者募集を行って提案いただいているというのが現状です。

○河野委員 それは上限を示しているということですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 上限でございます。

○河野委員 上限だったら、この下もあり得ますよね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 あります。

○河野委員 提案者はその料金はこれぐらいがちょうどいいとかというふうに言っているわけですか。

○加藤専門委員長 では、その辺の意見も次回るときにペーパーでなくても、例えば口頭でもわかる範囲内で少し御説明いただければありがたいと思います。

それから、御指摘いただきました事業費の圧縮とかという圧縮の用語、これ一連のところを少し検討して、もし評価書を直したとすればこういうふうに直しましたみたいな形で次回御提案いただければと思います。

それから、B/Cのところでの間接的利用価値の部分の積み上げた資料ですね、これは次回御提出いただければと思いますが。

あとはそれ以外いろいろ御意見いただきましたけれども、これは具体的に業務を進めていく中で県のほうで御配慮いただきながら進めてもらうということにさせていただければと思います。委員の先生方これでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、この案件については、ここでこの議題については終わりにさせていただきます。

(2) 令和2年度以降の大規模事業評価及び公共事業評価の進め方について

○加藤専門委員長 それでは、時間も押していますので、次の令和2年度以降の大規模事業評価及び公共事業評価の進め方についてということで事務局の方から御説明いただきたいと思います。

〔資料No.4 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御質問等ございますでしょうか。特によろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件につきましては御了承いただいたということにさせていただきますと思います。

（3）大規模事業及び公共事業の事後評価実施計画の策定について

○加藤専門委員長 それでは、続きまして、3番目の大規模事業及び公共事業の事後評価実施計画の策定についてということについて、また事務局の方から御説明をお願いします。

〔資料No.5 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御意見ありますでしょうか。例年と同じ形で進める方針なのですが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、これも御了承いただけたというようにさせていただければと思います。

（4）その他

○加藤専門委員長 それでは、議事の（4）、その他として、小本港港湾改修事業事後評価調書についてということで、では事務局のほうから御説明をお願いします。

○佐々木政策推進室主任主査 続きまして、今度は44ページをご覧ください。こちらにつきましては第3回の委員会におきまして大規模事業の小本港港湾改修事業の事後評価の報告をさせていただいたところでしたが、その委員会の中で、そのときにはおおむね効果が発現しているとかという記載にしてございましたが、たび重なる災害により取扱貨物量が計画的に推移しないという説明もありましたので、事業の効果などや社会経済情勢などの変化はそれを考慮した記載とすべきという御意見をいただいたところでしたので、その旨を記載したところがございます。具体的にはこの対照表と、あと45ページ以降には修正後の調書を参考につけさせていただいております。

以上でございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。具体的に表現変わったところは44ページの修正前、修正後のところかと思いますが、この辺御覧いただきまして、これでよろしい

かどうか御確認いただければと思いますが、特に問題ありませんか、よろしいですか、今回は。もしお気づきあった場合には、この後、次のときにでも文言等をもう少しこうしたほうがいいのではという点について、御指摘いただければと思います。

では、この小本港の報告はこれでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それで、その他の中で、さらにその他のようなもの、事務局でありますでしょうか。

○北島政策推進室評価課長 ありません。

○加藤専門委員長 特にないですか。そうしますと、次回はいろいろ用意していただく資料等含めて再度、特に野球場の部分に関してはそうさせていただきたい。

それで、多分それまでにはパブリックコメントも整理されて、その対応案みたいなものもお示しいただけるとと思いますので、それら含めて次回の委員会で最終評価、委員会としての評価を決めさせていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、今日の予定された議題の方はこれで終わりますので、マイクは事務局の方にお返しいたしますので、よろしくをお願いします。

○北島政策推進室評価課長 委員の皆さん大変お疲れさまでした。

次回の専門委員会は1月17日に予定しております。詳細な時間等々については後日連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○北島政策推進室評価課長 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。